

令和7年5月16日

保護者の皆様

鈴鹿市立桜島小学校

地震（震度5強以上）発生時及び南海トラフ地震臨時情報発表時等に 伴う対応について

鈴鹿市教育委員会から、地震【震度5強以上】発生時及び南海トラフ地震臨時情報【調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意】発表時における対応についての通知があり、本校におきましても、下記の通り対応することとなりましたのでご了知ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

記

【市内で震度5強以上の地震が発生した場合の対応】

- ◆ 下校後から登校前までの間に、市内で震度5強以上の地震が発生した場合、臨時休業となります。また、給食も中止となります。
- ◆ 休業日及び休業日前日に、市内で震度5強以上の地震が発生した場合、休業日明けの平日は臨時休業となり、給食も中止となります。また、休業日明けが課業日ではない場合（振替休業日、長期休業日など）の活動も全て中止となります。但し、休業期間中、学校施設や通学路等の安全が確認された場合は、この限りではありません。
- ◆ 地震発生以降の学校の再開については、鈴鹿市教育委員会事務局と学校が協議します。学校を再開する場合には、ウェブサイトや電子メールなどでお知らせします。
- ◆ 震度5弱以下であっても、学校及び近隣地域の被害状況などにより、臨時休業とする場合があります。臨時休業となった場合は、給食も中止となります。
- ◆ 在校中及び登下校中の対応については以下の通りとします。
 - ・ 在校中に地震が発生した場合は、授業を中止し、学校の危機管理マニュアル（保護者への引き渡し 等）に従い行動します。
 - ・ 登下校中に地震が発生した場合は、4月に保護者の皆様にご確認いただいた「わたしと家族の防災カルテ」を参考にして、行動してください。

【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応】

- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合、1週間の臨時休業となります。また、給食も中止となります。
- ◆ 原則、1週間後に学校を再開します。但し、災害及び避難状況等に応じて臨時休業を延長する場合もあります。学校を再開する場合には、ウェブサイトや電子メールなどでお知らせします。
- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合、鈴鹿市教育委員会事務局が臨時休業などの検討を行い、学校へ連絡することとなっています。臨時休業となった場合は、給食も中止となります。
- ◆ 南海トラフ地震臨時情報【調査終了】が発表された場合、学校における地震への備えを再確認した上で、平常通り過ごします。
- ◆ 在校中及び登下校中の対応については以下の通りとします。
 - ・ 在校中に南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合は、授業を中止し、学校の危機管理マニュアル（保護者への引き渡し 等）に従い行動します。
 - ・ 登下校中に南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が発表された場合は、子どもたちに、自宅か学校の近い方へ向かうよう指導しています。お知りおきください。
 - ・ 南海トラフ地震臨時情報【調査中、巨大地震注意】が発表された場合は、鈴鹿市教育委員会事務局が状況を踏まえて判断した指示により、学校として対応することとなっています。お知りおきください。